

4 認定こども園、幼稚園、保育園、地域型保育事業

各認定区分に応じた量の見込みを以下のとおり見込み、確保策を定めました。

【 認定区分と提供施設 】

認定区分		提供施設
1号	3～5歳：教育のみを希望していて、保育の必要がない場合	認定こども園、幼稚園
2号	3～5歳：保育の必要性の認定を受けていて、認定こども園等での保育を希望される場合	認定こども園、保育園
3号	0～2歳：保育の必要性の認定を受けていて、認定こども園等での保育を希望される場合	認定こども園、保育園、地域型保育事業

【 実績 】

各年4月1日現在

		平成27年度				平成28年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1.2歳			0歳	1.2歳
特定教育・保育施設	認定こども園、保育園	46	602	14	225	38	627	15	249
特定地域型保育事業	小規模保育、事業所内保育等	0	4	3	13	0	13	0	20
合 計		46	606	17	238	38	640	15	269

平成29年度				平成30年度				平成31年度			
1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
		0歳	1.2歳			0歳	1.2歳			0歳	1.2歳
32	584	17	269	20	588	15	258	21	579	21	256
0	17	2	16	0	18	0	15	0	12	2	28
32	601	19	285	20	606	15	273	21	591	23	284

P57～P59 変更箇所

【 量の見込みと確保量 】

<令和2年度> 変更前

		令和2年度			
		1号認定	2号認定	3号認定	
				0歳	1・2歳
児童数（推計）		627		210	471
必要量（実績）（A）		48	579	69	331
確保量					
特定教育 ・保育施設	認定こども園、 幼稚園、 保育園	48	569	58 → 62	291
特定地域型 保育事業	小規模保育、 家庭的保育、 居宅訪問型保育、 事業所内保育等	0	10	7	40
その他	新制度に移行しない幼稚園、 幼稚園および預かり保育 等、企業主導型保育事 業、認可外保育施設	0	0	0	0
確保量合計（B）		48	579	69	331
過不足（C）＝（B）－（A）		0	0	0	0



<令和2年度> 変更後

		令和2年度			
		1号認定	2号認定	3号認定	
				0歳	1・2歳
児童数（推計）		627		210	471
必要量（実績）（A）		48	664	82	334
確保量					
特定教育 ・保育施設	認定こども園、 幼稚園、 保育園	48	654	72	302
特定地域型 保育事業	小規模保育、 家庭的保育、 居宅訪問型保育、 事業所内保育等	0	10	10	32
その他	新制度に移行しない幼稚園、 幼稚園および預かり保育 等、企業主導型保育事 業、認可外保育施設	0	0	0	0
確保量合計（B）		48	664	82	334
過不足（C）＝（B）－（A）		0	0	0	0

<令和3年度> 変更前

		令和3年度			
		1号認定	2号認定	3号認定	
				0歳	1・2歳
児童数（推計）		713		206	438
量の見込み（A）		49	664	71	314
確保量					
特定教育・保育施設	認定こども園、幼稚園、保育園	49	654	63	274
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等	0	10	8	40
その他	新制度に移行しない幼稚園、幼稚園および預かり保育等、企業主導型保育事業、認可外保育施設	0	0	0	0
確保量合計（B）		49	664	71	314
過不足（C）=（B）-（A）		0	0	0	0



<令和3年度> 変更後

		令和3年度			
		1号認定	2号認定	3号認定	
				0歳	1・2歳
児童数（推計）		713		206	438
量の見込み（A）		49	672	94	327
確保量					
特定教育・保育施設	認定こども園、幼稚園、保育園	49	662	78	306
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等	0	10	16	21
その他	新制度に移行しない幼稚園、幼稚園および預かり保育等、企業主導型保育事業、認可外保育施設	0	0	0	0
確保量合計（B）		49	672	94	327
過不足（C）=（B）-（A）		0	0	0	0

<令和4年度> 変更前

		令和4年度			
		1号認定	2号認定	3号認定	
				0歳	1・2歳
児童数（推計）		691		202	431
量の見込み（A）		48	643	69	309
確保量					
特定教育・保育施設	認定こども園、幼稚園、保育園	48	633	61	269
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等	0	10	8	40
その他	新制度に移行しない幼稚園、幼稚園および預かり保育等、企業主導型保育事業、認可外保育施設	0	0	0	0
確保量合計（B）		48	643	69	309
過不足（C）＝（B）－（A）		0	0	0	0



<令和4年度> 変更後

		令和4年度			
		1号認定	2号認定	3号認定	
				0歳	1・2歳
児童数（推計）		691		202	431
量の見込み（A）		48	668	96	326
確保量					
特定教育・保育施設	認定こども園、幼稚園、保育園	48	658	86	303
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等	0	10	10	23
その他	新制度に移行しない幼稚園、幼稚園および預かり保育等、企業主導型保育事業、認可外保育施設	0	0	0	0
確保量合計（B）		48	668	96	326
過不足（C）＝（B）－（A）		0	0	0	0

<令和5年度> 変更前

		令和5年度			
		1号認定	2号認定	3号認定	
				0歳	1・2歳
児童数（推計）		697		199	423
量の見込み（A）		48	649	68	303
確保量					
特定教育・保育施設	認定こども園、幼稚園、保育園	48	639	60	263
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等	0	10	8	40
その他	新制度に移行しない幼稚園、幼稚園および預かり保育等、企業主導型保育事業、認可外保育施設	0	0	0	0
確保量合計（B）		48	649	68	303
過不足（C）＝（B）－（A）		0	0	0	0



<令和5年度> 変更後

		令和5年度			
		1号認定	2号認定	3号認定	
				0歳	1・2歳
児童数（推計）		697		199	423
量の見込み（A）		48	668	104	353
確保量					
特定教育・保育施設	認定こども園、幼稚園、保育園	48	659	94	328
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等	0	10	10	25
その他	新制度に移行しない幼稚園、幼稚園および預かり保育等、企業主導型保育事業、認可外保育施設	0	0	0	0
確保量合計（B）		48	668	104	353
過不足（C）＝（B）－（A）		0	0	0	0

<令和6年度> 変更前

		令和6年度			
		1号認定	2号認定	3号認定	
				0歳	1・2歳
児童数（推計）		660		194	416
量の見込み（A）		46	614	67	298
確保量					
特定教育・保育施設	認定こども園、幼稚園、保育園	46	604	60	260
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等	0	10	7	38
その他	新制度に移行しない幼稚園、幼稚園および預かり保育等、企業主導型保育事業、認可外保育施設	0	0	0	0
確保量合計（B）		46	614	67	298
過不足（C）=（B）-（A）		0	0	0	0



<令和6年度> 変更後

		令和6年度			
		1号認定	2号認定	3号認定	
				0歳	1・2歳
児童数（推計）		660		194	416
量の見込み（A）		46	645	104	353
確保量					
特定教育・保育施設	認定こども園、幼稚園、保育園	46	635	96	341
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等	0	10	8	12
その他	新制度に移行しない幼稚園、幼稚園および預かり保育等、企業主導型保育事業、認可外保育施設	0	0	0	0
確保量合計（B）		46	645	104	353
過不足（C）=（B）-（A）		0	0	0	0

変更前

【 検証と今後の方向性 】

全体で見ると、見込み量は減少傾向にありますが、0歳および1・2歳の入園希望が急激に増加しており、対応できる施設の定員を超える状態が続く見通しとなっています。現段階でニーズ調査から算出した量の見込みには対応できるものの、ニーズ調査以上の転入や出生も考慮し、余裕を持った適切な保育の質を確保する必要があり、既存施設（地域型保育事業）の定員の見直しの検討を行います。一方、令和2年9月に認定子ども園が開園される予定であり、多少の緩和が見込まれます。

しかしながら、公立保育園はすべて建築後数十年が経過し老朽化が進んでいること、またほとんどの施設は主に3歳から5歳児を対象としており、ニーズが高まった0歳および1・2歳児の受け入れには適していないことから、今後、施設を改築または増築、新築する必要があります。市内保育園の位置関係や地区別の園児数の推移、また施設の老朽化等も総合的に勘案し、保育園の統廃合および民営化を見据えながら、ニーズに沿った施設の整備を検討していきます。

また、令和元年度から創設された「子育てのための施設等利用給付」については、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案し、公正かつ適正な支給の確保に取り組んでいきます。



変更後

【 検証と今後の方向性 】

全体で見ると、見込み量は減少傾向にありますが、0歳および1・2歳の入園希望が急激に増加しており、対応できる施設の定員を超える状態が続く見通しとなっています。逼迫した状況を緩和するために、まず、令和4年4月に既存施設（未満児保育に特化した保育施設）の定員を見直すとともに、余裕を持った適切な保育体制を確保するため、令和6年4月に予定されている既存施設（未満児保育に特化した保育施設）の移転開業にあわせ、更なる定員の増員を図り、高まる保育ニーズに対応いたします。

今後は、市内保育園の位置関係や地区別の園児数の推移、また施設の老朽化等も総合的に勘案し、保育園の統廃合および民営化を見据えながら、ニーズに沿った施設の整備を検討していきます。

また、令和元年度から創設された「子育てのための施設等利用給付」については、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案し、公正かつ適正な支給の確保に取り組んでいきます。